

研究制度評価個票（事前評価）

研究制度名	被災産地の復興・創生のための先端技術展開事業（新規）	担当開発官等名	研究推進課
		連携する行政部局	生産局、水産庁
研究期間	H30～H32（3年間）	関連する研究基本計画の重点目標	重点目標 21
総事業費	27億円（見込）		

研究制度の概要

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（平成28年3月閣議決定）に基づいて、復興のステージが進んだことによる避難指示解除区域、試験操業対象魚種の拡大等の状況変化や当初予見し得なかった風評被害の長期化等による新たな課題を対象に先端技術の現場への実装に向けた実証研究を行う。また、東北被災地を食料生産地域として再生することを目的とした「食料生産地域再生のための先端技術展開事業（※1）（以下、「先端プロ」と記載）（事業実施期間：平成24年～29年）」のこれまでの研究成果を含め得られた成果については、技術導入に係るフォローアップを行う人材を各県に配置・派遣すること等により、社会実装を促進する。

1. 研究制度の主な目標（アウトプット目標）

中間時（5年度目末）の目標	最終の到達目標
	実施する研究課題数
	社会実装を促進する対象となる先端プロで得られた研究成果（技術）数

2. 事後に測定可能な研究制度のアウトカム目標（H32年）

研究機関が、研究計画において設定する技術開発の達成目標を研究課題の80%以上が達成。

社会実装拠点が、計画において設定する先端プロで得られた研究成果の社会実装に関する達成目標を対象成果（技術）の80%以上が達成。

【項目別評価】

1. 農林水産業・食品産業や国民生活のニーズ等から見た研究制度の重要性 **ランク：A**

① 農林水産業・食品産業、国民生活の具体的なニーズ等から見た重要性

本研究制度は、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（平成27年3月閣議決定）、農林水産研究基本計画（平成27年3月農林水産技術会議決定）等の国の施策に基づき、被災地の地方公共団体からの国への要望に即して、復興のステージが進むにつれて生じた状況変化等に起因する新たな課題を対象とした実証研究を実施するとともに、これまでに得られた研究成果を含め組織的な技術指導等を展開することで社会実装を強力に促進し、我が国の食料の安定供給に重要な役割を果たしてきた東北被災地域の復興・創生の実現を果たすことを目的としていることから、農林水産業や被災地のニーズ等から見た重要性は高い。

② 研究制度の科学的・技術的意義

本研究制度で取り組む実証研究は、被災地の復興にあたって直面している、当初予見し得なかった風評被害の長期化、震災以降から約6年間続く休漁による販路の衰退や担い手不足といったこれまで経験したことがない状況から生じる新たな課題を解決するために必要な研究を行うものであるため、科学的・技術的意義が高い制度である。

2. 国が関与して研究制度を推進する必要性 **ランク：A**

① 国自ら取り組む必要性

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針において、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題に対応し、地方創生のモデルとなるような復興を実現することを目指す、政府の基本姿勢に掲げられている。

本研究制度は、上記の方針に即して、復興のステージが進むにつれて生じた新たな課題に対応し、産学官における先端技術の実証研究を実施するものであり、自治体の範囲を越えた連携・調整が必要であることから、地方自治体単独での実施は難しい。また、被災地という特殊な条件下において、新たな生産技術の導入は大きなリスクがあるため、民間の投資先として後回しになりがちである。以上のことから、被災地域の復興を短期間で達成するためには、国が主導して、国立研究開発法人、大学、民間等が有するノウハウ、技術を結集させつつ、国自ら取り組む必要がある。

②他の制度との役割分担から見た必要性

本研究制度は、被災地域の早期復興を目的として、復興のステージが進むにつれて生じる新たな技術的課題を解決するため、実証研究を通じた技術の確立、その成果の社会実装の促進を行うものである。そのため、他の研究制度とは異なり、対象地域を東北被災三県に限定するとともに、対象とする研究課題についても被災自治体からの要望に基づくものであり、被災地域の農林水産業の復興を進める上で必要な事業である。

③次年度に着手すべき緊急性

被災地域においては、復興のステージが進んだことによる状況変化による新たな課題として、営農再開に向けては風評被害の長期化に対応した風評の影響が少ない飼料作物へ転換するための技術の確立や、本格操業再開を見据えた資源管理技術の高度化や市場ニーズに応じた漁獲を可能とする技術の確立が必要とされている。これらの課題への対応の遅れは、被災産地の復興・創生の早期実現に支障を来すため、次年度に着手すべき緊急性の高い事業である。

3. 研究制度の目標（アウトプット目標）の妥当性

ランク：A

①研究制度の目標（アウトプット目標）の明確性

本研究制度では、被災産地における技術的課題に対応する技術の確立、その研究成果の社会実装を図ることで被災地域の農林水産業の復興・創生を図ることを目的としており、アウトプット目標については新たな状況変化等に対応するための研究課題の実施数、社会実装を促進する研究成果（技術）数としており、明確な目標となっていると考える。

②研究制度の目標（アウトプット目標）とする水準の妥当性

実施する研究課題は、被災地からの要望があったものの中から、その成果が早期に発現し、復興のステージが進むにつれて生じた状況変化等に起因する技術的課題を解決するものについて選定することとしているため、実施される研究課題数は妥当な水準になると考えている。

社会実装の対象となる研究成果（技術）は、先端プロで得られた課題のうち、社会実装が可能とされる技術を外部専門家からなる評価委員会において、選定することとしていることから、対象となる研究成果（技術）数は妥当な水準になると考えている。

③研究制度の目標（アウトプット目標）達成の可能性

研究課題は、被災地の要望に基づき、現場が直面している新たな技術的課題に対応するものとして、被災県と調整しながら設定することとしていることから、その実現性は高く、目標達成の可能性は高いと考えている。

社会実装の対象となる研究成果（技術）については、社会実装拠点及び被災県と調整しながら、設定することとしていることから、その実現性は高く、目標達成の可能性は高いと考えている。

4. 研究制度が社会・経済等に及ぼす効果（アウトカム）の目標の明確性

ランク：A

①社会・経済への効果（アウトカム）の目標及びその測定指標の明確性

本研究制度では、被災産地における技術的課題に対応する技術の確立、その研究成果の社会実装を図ることで被災地域の農林水産業の復興・創生を図ることを目的としている。

そのため、新たな研究課題については、研究機関が当初設定する技術開発の達成目標を研究課題の80%以上が達成することとしており、目標及び測定指標は明確である。また、研究成果の社会実装については、社会実装拠点が当初計画において設定する先端プロで得られた研究成果の社会実装に関する達成目標を対象成果（技術）の80%以上が達成することとしており、目標及び測定指標は明確である。

②研究成果の活用方法の明確性（事業化・実用化を進める仕組み等）

本研究制度では、被災地域に実証地区を設定し、生産者とともに現地で社会実装が可能となるように技術の確立することとしている。また、得られた研究成果は各県に設置する拠点を通じて、技術導入に係るフォローアップを行いながら組織的に社会実装を促進することとしており、活用方法は明確である。

5. 研究制度の仕組みの妥当性

ランク：A

①制度の対象者の妥当性

本研究制度においては、研究対象地域を東日本大震災の被災県である岩手県、宮城県、福島県に限定して実施することとしていることに加え、制度の対象者は被災地域における研究課題の実施、現地への社会実装の促進等が実施可能な地方公設試験場をはじめとした研究機関等であることから対象者は妥当である。

②進行管理（研究課題の選定手続き、評価の実施等）の仕組みの妥当性

本制度の実施にあたっては、被災県からの要望に基づき、公募する研究課題を設定することに加え、外部専門家からなる評価委員会の下で厳正な審査を経て採択・評価することで公平性を担保することとしている。さらに、研究課題毎にプログラム・オフィサーを設置し、的確な進行管理を行うことに加え、各県に設置する拠点には、社会実装状況を把握しつつ技術導入に係るフォローアップを行う現場を熟知した人材を配置・派遣することで社会実装を強力に推進することとしていることから、仕組みの妥当性は高い。

③投入される研究資源の妥当性

委託先の採択にあたっては、公募を実施し、各研究課題における目標達成に向けて適切にかつ費用面でも効率的に実施できるかを外部専門家が審査し、選定することとしているため、投入される研究資源は研究課題を達成するために妥当なものである。

【総括評価】

ランク：B

1. 研究制度の実施（概算要求）の適否に関する所見

・被災地の復興のため、避難指示解除区域、試験操業対象魚種の拡大等の状況変化や当初予見し得なかった風評被害の長期化等に対応するための研究開発を推進することは重要であるが、本研究の実施に当たっては、研究目標（アウトプット目標）、研究が社会・経済等に及ぼす効果（アウトカム）の目標等について、十分な見直しを行う必要がある。

なお、アウトカム目標については、被災地の農業産出額を被災前と比べてどの程度まで回復させるかなどの数値目標を作成することを検討いただきたい。

2. 今後検討を要する事項に関する所見

・本事業だけが被災地復興のための研究開発ではないことは理解するが、仮定をおいた上で、どこまでを目標とするか設定することを期待する。

・事業内のそれぞれの課題について、課題ごとに研究先に任せきりにせず、研究全体をマネジメントするように配慮いただきたい。

[事業名] 被災産地の復興・創生のための先端技術展開事業

用語	用語の意味	※ 番号
食料生産地域再生のための先端技術展開事業	東日本大震災で被災した地域を新たな食料生産地域として再生し、復興を促進するため、同地域内に農業及び水産業の研究実証地区を設け、産学官に蓄積されている多数の農林水産分野の先端技術を駆使した実証研究を実施する事業。	1